

特定集中治療管理料に係る届出

「特定集中治療室では、専任の医師が常時勤務しています。」

「看護師が常時入院患者 2 人に 1 人の割合で特定集中治療室に勤務しています。」

受理番号 (集1) 第28号

病床数 8床

区分等 特定集中治療管理料 1

算定開始年月日 令和4年1月1日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、
管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

ハイケアユニット入院医療管理料に係る届出

「当該治療室では、専任の常勤医師が病院内に常時 1 名以上勤務しています。」

「看護師が常時入院患者 4 人に 1 人の割合で当該治療室内に勤務しています。」

受理番号 (ハイケア 1) 第 18 号

病床数 30 床

区分等 ハイケアユニット入院医療管理料 1

算定開始年月日 平成 26 年 7 月 1 日

入院時食事療養 (I) の届出を行っており、
管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適
時 (夕食については午後 6 時以降)、適温で提供して
います。 八尾徳洲会総合病院

4 東病棟入院基本料に係る届出

「4 東病棟では、1日に19人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝8時30分 ～ 夕方16時30分まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

●夕方16時30分 ～ 深夜0時まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

●深夜0時 ～ 朝8時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

受理番号 (一般入院) 第654号

許可病床 455床

区分等 急性期一般入院料1

算定開始年月日 平成23年9月1日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

5 東病棟入院基本料に係る届出

「5 東病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝8時30分 ～ 夕方16時30分まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

●夕方16時30分 ～ 深夜0時まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

●深夜0時 ～ 朝8時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

受理番号 (一般入院) 第654号

許可病床 455床

区分等 急性期一般入院料1

算定開始年月日 平成23年9月1日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

5 西病棟入院基本料に係る届出

「5 西病棟では、1 日に 17 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝 8 時 30 分 ～ 夕方 16 時 30 分まで。

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

●夕方 16 時 30 分 ～ 深夜 0 時まで。

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

●深夜 0 時 ～ 朝 8 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

受理番号 (一般入院) 第 654 号

許可病床 455 床

区分等 急性期一般入院料 1

算定開始年月日 平成 23 年 9 月 1 日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

6 東病棟入院基本料に係る届出

「6 東病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝8時30分 ～ 夕方16時30分まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

●夕方16時30分 ～ 深夜0時まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

●深夜0時 ～ 朝8時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

受理番号 (一般入院) 第654号

許可病床 455床

区分等 急性期一般入院料1

算定開始年月日 平成23年9月1日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

6 西病棟入院基本料に係る届出

「6 西病棟では、1 日に 19 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝 8 時 30 分 ～ 夕方 16 時 30 分まで。

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

●夕方 16 時 30 分 ～ 深夜 0 時まで。

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

●深夜 0 時 ～ 朝 8 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

受理番号 (一般入院) 第 654 号

許可病床 455 床

区分等 急性期一般入院料 1

算定開始年月日 平成 23 年 9 月 1 日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

7 東病棟入院基本料に係る届出

「7 東病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝8時30分 ～ 夕方16時30分まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

●夕方16時30分 ～ 深夜0時まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

●深夜0時 ～ 朝8時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

受理番号 (一般入院) 第654号

許可病床 455床

区分等 急性期一般入院料1

算定開始年月日 平成23年9月1日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

7 西病棟入院基本料に係る届出

「7 西病棟では、1 日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝 8 時 30 分 ～ 夕方 16 時 30 分まで。

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

●夕方 16 時 30 分 ～ 深夜 0 時まで。

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。

●深夜 0 時 ～ 朝 8 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。

受理番号 (一般入院) 第 654 号

許可病床 455 床

区分等 急性期一般入院料 1

算定開始年月日 平成 23 年 9 月 1 日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

8 東病棟入院基本料に係る届出

「8 東病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝8時30分 ～ 夕方16時30分まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

●夕方16時30分 ～ 深夜0時まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

●深夜0時 ～ 朝8時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

受理番号 (一般入院) 第654号

許可病床 455床

区分等 急性期一般入院料1

算定開始年月日 平成23年9月1日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

8 西病棟入院基本料に係る届出

「8 西病棟では、1 日に 19 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝 8 時 30 分 ～ 夕方 16 時 30 分まで。

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

●夕方 16 時 30 分 ～ 深夜 0 時まで。

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

●深夜 0 時 ～ 朝 8 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

受理番号 (一般入院) 第 654 号

許可病床 455 床

区分等 急性期一般入院料 1

算定開始年月日 平成 23 年 9 月 1 日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院

4 西病棟入院基本料に係る届出

「4 西病棟では、1 日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

●朝8時30分 ～ 夕方16時30分まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。

●夕方16時30分 ～ 深夜0時まで。

看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

●深夜0時 ～ 朝8時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

受理番号 (一般入院) 第654号

許可病床 455床

区分等 急性期一般入院料1

算定開始年月日 平成23年9月1日

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

八尾徳洲会総合病院